

【送付先】 マシンライフ委員会 事務局 (機械団地事務局内)

FAX:06-6747-7525

メールアドレス : [jimukyoku@zenkiren.net](mailto:jimukyoku@zenkiren.net)

平成 年 月 日

全日本機械業連合会  
マシンライフ委員会  
委員長 川上佳夫 殿

住 所  
会社名  
代表者  
担当者  
TEL

印

## 「マシンライフ事業」会員区分変更申込書

私は、下記の通し会員区分の変更を申込みします。

記

現在の会員区分	変更後の会員区分
会員	会員

以上

<会員区分、年会費及び参加可能事業>

会員区分	年会費(税込み)	参加可能事業
A会員	30,000円	下記のマシンライフ事業全てに参加出来ます
B会員	12,000円	マシンライフ事業の内、下記①の在庫情報発信以外の事業に参加出来ます
C会員	無料	下記マシンライフ事業には参加できません。但し、Web入札会の「入札」のみ参加出来ます

<マシンライフ事業の内容>

- ①中古機械在庫情報及び売りたい・買いたい情報の発信
- ②カタログの電子化(電子カタログの閲覧が出来ます)
- ③Web入札会の開催(出品、入札の参加が出来ます)
- ④自社ホームページ作成サービス・・・今後システムを装着
- ⑤営業支援情報(売れ筋情報等の見える化)の提供・・・今後システムを装着

注1: 会員区分の変更により現在の会員区分より年会費が増額する場合は、お申込み時点で増額分を月割り計算しご請求させていただきます。

注2: 会員区分の変更により現在の会員区分より年会費が減額する場合は、頂いております年会費はご返却できませんのでご了承ください。